

事務事業名	子ども家庭総合支援拠点事業				担当	健康福祉部 こども家庭課 家庭相談係		
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～				☐ 総重（総合計画重点事業） ☐ 戦拡（総合戦略拡充事業）	☐ 総新（総合計画新規事業） ☐ 戦新（総合戦略新規事業）		
施策名	1 子育て支援の充実							
関連個別計画	真岡市次世代育成支援対策行動計画 真岡市子ども・子育て支援事業計画				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 毎年度実施（開始年度 令和3 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	児童福祉法・真岡市子ども家庭総合支援拠点設置要綱							
予算科目	1.一般会計	3.民生費	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費				
予算科目								
予算科目								
事業概要	国において新プラン「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」が策定され、令和4年度までに全市区町村に「子ども家庭総合支援拠点」を設置することが明示された。本市においては、令和3年4月より、従来の家庭児童相談室機能を包含し、相談体制を強化した「子ども家庭総合支援拠点」を設置した。18歳未満の子どもとその家庭及び妊産婦等からの相談に、関係機関関係と連携し、社会資源を有機的に繋いで継続的支援を行っていくが、主な4つの機能を持つ。 1.子ども家庭支援全般に関わる業務(実情の把握、情報提供、相談対応、総合調整) 2.要支援児童等への支援業務(危機判断と対応、調査、アセスメント、支援計画の作成、支援及び指導) 3.関係機関との連絡調整(要保護児童対策地域協議会の調整機関として代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議随時) 4.その他の必要な支援(一時保護又は措置解除後の児童が安定した生活を持続していくための支援) (予算措置) 1.子ども家庭総合支援拠点には、子ども家庭支援員2名以上、児童対応専門員1名以上の職務を行う職員を配置することになっている。子ども家庭支援員1名、児童対応専門員1名の人件費については、児童虐待・DV対策総合支援事業費補助金対象(国1/2) 2.養育支援訪問事業に係る人件費については、子ども・子育て支援交付金対象(国1/3、県1/3)							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
5年度実績 支援が必要な18未満の子どもやその家庭及び妊産婦等について、地域住民・学校・医療機関・警察署等から通報があった場合や援助を求める人から直接相談があった場合、状況を改善するために、訪問・面接・関係機関との協議等を行い、事案によっては児童相談所等関係機関の措置に委ねる。 6年度計画 ・市内小中学校・幼稚園・保育所(園)・認定こども園等に普及啓発チラシを配布し、子育てに関する総合相談窓口である「こども家庭センター」を設置したことを周知する。 ・支援に関わる関係機関に会議を通して「こども家庭センター」の機能を説明し連携強化を図る。 ・地域こどもの生活支援強化事業交付金を活用し、関係施設と連携した居場所を提供しながら子育てをサポートしていく。				名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)
				ア 相談回数(直接相談・関係機関との協議)	回	6242	6606	9016	－	－
				イ 訪問件数(養育支援訪問事業)	件	269	271	253	－	－
				ウ 個別ケース会議	回	36	19	18	－	－
				エ 相談対応した妊婦・こどもの人数	人	451	483	507	509	514
				オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 児童養育に支援が必要な世帯				⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)
				ア 相談世帯数(新規相談ケース)	世帯	288	183	214	－	－
				イ 訪問世帯数(養育支援訪問数)	世帯	41	44	52	－	－
				ウ 支援を要する妊産婦・こどもの人数	人	451	483	507	509	514
				エ						
				オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 相談することで、問題を解決し家庭の健全化と児童養育の適正化を図る				⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)
				ア 1世帯当たりの相談回数(相談回数÷相談世帯数)	回	21.7	36.1	42.1	－	－
				イ 1世帯当たりの訪問件数(訪問件数÷相談世帯数)	回	6.6	6.2	4.9	－	－
				ウ 支援した人の割合	%	100	100	100	100	100
				エ						
				オ						
② 総事業費の推移				単位	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	3,370	3,544	3,756	7,905	
			県支出金	千円	0	570	555	542	1,927	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	8,705	9,236	9,712	9,811	
	事業費計（A）		千円	0	12,645	13,335	14,010	19,643		

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	☐ 見直し余地はない ☒ 見直し余地がある (評価理由) ・次世代を担う児童が養育される家庭の安定は市民福祉の推進を図るものであり、市の政策に結び付く。 ・「真岡市子ども・子育て支援プラン」の基本政策にも入っており、子育て家庭においての孤立感や育児不安を軽減するためにも必要である。 ・R5,4月にこども家庭庁発足により、R6,4月にこれまでの子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合した「こども家庭センター」を設置する努力義務があり、設置した。今後は、組織体制の整備が必要なため、評価見直しの余地がある。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 児童福祉法に基づき実施している事業でなので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	☒ 対象・意図を見直す必要はない ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある (評価理由) 児童福祉法に基づき実施している事業なので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある (評価理由) 急増している相談や重症事案に対して迅速かつ的確に対応し継続的な支援をしていく必要があり、R4年度には社会福祉士を配置した。今後も関係機関との連携を強化しながら、相談業務の質の向上と事業の周知活動を継続していく。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	☐ 類似事業と統合・連携ができる（類似の事務事業名： ） ☐ 類似事業と統合・連携できない（類似の事務事業名： ） ☒ 類似事業はない (評価理由)
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある (評価理由) 必要最小限の事業費で実施しており、削減の余地はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（ ☒ 目的妥当性 ☐ 有効性 ☐ 効率性） ☐ 統合 ☐ 継続 R6,4月に「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合した「こども家庭センター」設置に伴い、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談やサポートプランを作成し、支援の強化を図る。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			／	低下		／	／
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上			○																		
	維持			／																		
	低下		／	／																		
(2) 課題、課題の克服の方向性 全ての妊産婦、子育て世帯(保護者)、子どもを対象に児童福祉と母子保健の一体的支援を担えるよう、子育て支援連絡会議や子育てサポート会議を開催し、地域子育て支援相談体制の充実と児童虐待の防止を図る。																						

4. 事務事業の2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			／	低下		／	／
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上			○																			
	維持			／																			
	低下		／	／																			
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☒ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☒ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2 次評価会議で指摘された事項																						